

「沼田町と北海道労働局との雇用対策協定」を締結しました

北海道労働局は、沼田町と緊密に連携・協力しながら、より効果的な雇用対策を取り組むため、「雇用対策協定」を締結することとなりました。

北海道労働局においては、初めて道内の町との雇用対策協定を締結するものです。



写真左から：上田北海道労働局長、横山沼田町長

雇用対策協定は、全国ネットワークで職業紹介等の各種雇用対策を行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することで、効果的・効率的に業務を運営していくことを目的として締結するものです。

【お問い合わせ先】 職業安定部職業安定課（011-709-2311 内線3672）